

特集

ご存じですか？

緑区社協あんしんセンター

緑区社協あんしんセンター（緑区社会福祉協議会内）では、定期訪問や預かりサービス（次ページ参照）を通じて金銭の管理や大切な書類を管理することに不安のある方の財産や権利を守り、あんしんして日常生活が送れるよう支援しています。お気軽にご相談ください。



実際にご利用いただいている事例

90代男性・独居・要介護2

契約までの経緯

室内の歩行は何とかできているが、外出は足元が不安で転倒の心配がある。ヘルパーさんと一緒に銀行に行っていたが、今後はあんしんセンターにお願いしたい。親戚が近隣市に住んでいるが日常的な支援は困難

支援内容

- 年金が入る月（2ヶ月に1度）に2ヶ月分の生活費を金融機関から出金し、お渡しする。
- 在宅サービス利用者負担助成認定申請などの手続き援助
- 預かりサービスにて定期預金通帳をお預かり

50代女性・子と同居、精神障がい

契約までの経緯

統合失調症により入院を繰り返していたが、在宅に復帰、今は安定している。日常的な金銭管理を行うことが本人にとって過度の負担となり、本人の状態を不安定にさせてしまうため、あんしんセンターにお願いしたい。子どもが同居しているが、子どもにも精神障がいがあり、生活費の出納は困難

支援内容

- 週に1回、本人と銀行で待ち合わせて、生活費の出金を一緒に行う。
- 家賃の振込み



70代女性・施設入所 脳梗塞の既往歴有り
外出時は車いすを使用し、手先の作業が困難

契約までの経緯

施設を移る際、新しい施設では金銭管理ができないため、あんしんセンターにお願いしたい。兄弟がいるが遠方のため日常的な支援は困難

支援内容

- 月に1回、生活費を金融機関から出金し、お渡しする。
- 施設使用料・光熱水費の支払い

1 サービス内容

- 1 福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス**

お手伝いできること

 - ① センター職員による定期的な訪問
 - ② 介護保険など、福祉サービスの利用案内と手続き援助、提供状況の確認
 - ③ 預貯金の出納代理・代行

お手伝いできないこと

 - 買い物・洗濯・介護・看護・通院の付添
 - 保証人になること等

2 預金通帳など財産関係書類等預かりサービス

お預かりできるもの

 - ① 預貯金（定期・定額）の通帳など
 - ② 有価証券（株券を除く）
 - ③ 証書（保険証書・不動産権利証書・契約書など）

お手伝いできないこと

 - 宝石・貴金属・書画・骨董などのお預かり
 - 定期性の預貯金等の資産運用・管理

2 相談からサービス提供までの流れ

1. 相談受付	来所または電話にて相談を受付けます。
2. 訪問	職員が自宅等を訪問し心配ごと、困りごとをお伺いします。
3. サービスの計画	職員と一緒にどのようなサービスを利用するか検討します。
4. 業務監督審査会（第三者的機関）にて審査	月1回開催されています。
5. 契約	利用するサービスについて契約し、契約書を取り交わします。
6. サービス提供	支援計画書に基づいたサービス提供をしたり、大切な財産関係書類などをお預かりします。

3 利用料

1 福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス

区分	金額(円)/回
生活保護受給者	0
市民税非課税者	1,250
市民税課税者(所得250万円未満)	1,560
市民税課税者(所得250万円以上)	1,875
市民税課税者(所得700万円以上)	2,500

2 預金通帳など財産関係書類等預かりサービス

区分	金額(円)
生活保護受給者	0
その他の者	月額 250
	年額 3,000

サービスに関するご相談だけでなく、高齢の方や障がいのある方の生活や金銭管理などに関する相談をお受けします（相談は無料）。

ご相談はこちらへ 緑区社協あんしんセンター専用電話：045-931-2550
相談受付時間：月曜～金曜 午前9時～午後5時